

## 第1回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会議事録

日時：令和2年7月9日（木）

午後1時30分から午後3時分まで

場所：坂出市役所2階 大会議室

### 1 開会

事務局：

定刻になりましたので、ただ今より第1回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開会します。本日、委員の皆さま方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。このあと議事に入りますまで、会議の進行を務めさせていただきます、かいご課長の本多でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症予防のため、会議の開始および終了時には手指の消毒をお願いしております。また、席の間隔をとりまして、マスク着用で会議を進めさせていただきますのでご了承ください。また、できるだけ効率よく会議を進行し、長時間の会議にならないようにしたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、会議次第に沿って、進行させていただきます。

### 2 委員の委嘱について

事務局：

まず、「委員の委嘱」でございます。本来であれば、市長より委嘱状を交付させていただくところですが、会議の短縮化のため、机上での交付とさせていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

### 3 市長挨拶

事務局：

続きまして、市長よりご挨拶申し上げます。

市長：

一言ご挨拶を申し上げます。

平素から、本市福祉行政全般にわたりご支援を賜り感謝申し上げますとともに、ご多用中にも関わらず、本策定協議会委員を快くお引き受けいただきましてありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症により、本市も予期せぬ対応を強いられているところではございます。特に、介護保険制度や高齢者を取り巻く環境にも影響があり、いわゆる第2波と合わせて注意をしなければならぬ状態が続いておりますが、本年度は、令和3年度から5年度までの計画を策定する年であります。

介護保険制度が創設されて20年が経過いたしました。この間、わが国では、人口減少と少子高齢化が進み、本市におきましても、令和2年4月1日現在の高齢化率は、34.5%となっております。全国の高齢化率が令和元年10月1日現在で28.1%であり、本市の高齢化が非常に進んでいることは明らかであります。

このような状況の中、本市では現在の第7期介護保険事業計画に基づき「団塊の世代」が75歳以上となる2025年のみならず、さらに10年先の2035年を見据え、「誰もが安心していき

いきと暮らせる地域づくり」の実現を基本理念とし、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでおります。

高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けていくためには、高齢者自身が介護予防に努めるとともに、社会参加を進めていくことが重要です。

また、住民による自主活動の充実においては、各種団体による地域内での連携体制の充実が必要であり、高齢者を支援や見守りの対象とするだけでなく、地域で元気高齢者の力を発揮できる場所や機会の確保が求められており、その実現には本日お集まりいただいた皆さんの協力が必要不可欠であると考えております。

このたびの策定協議会におきましては、第7期事業計画の方向性を継承しつつ、医療・介護・生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの着実な構築に向けた取り組みの進展、および介護保険サービスの給付費の推計による介護保険料の決定等、介護保険制度を維持していくために、坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画策定していただくこととなります。この計画は市民にとって重要な意味を持つとともに、本市にとってもその果たすべき方向性を示す重要なものとなります。

高齢者の皆様が安心して暮らせる地域社会の実現に向けた諸施策の実施について、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚の無いご意見を賜り、本策定協議会が充実した審議の場となりますようお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：

ここで、市長は次の公務のため退席させていただきます。

会議に入ります前に、先般からの新型コロナウイルス感染症の関係で本協議会の開催が通常より遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

本日の会が、協議会として初回となりますので、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。

(自己紹介)

#### 4 会長の選出について

事務局：

続きまして、「会長の選出および会長職務代理者の指名」でございます。本協議会設置要綱第4条第1項の規定で、「協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。まず、会長の選出をお願いしたいと存じます。委員の皆さまで、互選をお願いしたいと思いますが、ご意見はございませんか。

委員：

第6期、第7期の計画策定時にもご尽力いただいた委員に会長として推薦させていただきます。

事務局：

ただ今、ご意見がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局：

異議なしということでございますので、会長をお願いしたいと存じます。

それでは、会長席のほうへ移動をお願いします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

会 長：

ただ今、委員長に任命していただきまして、ありがとうございます。何ぶんにも力不足ではありますが、委員の皆さま方のご協力を得ながら、この計画の策定を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。続きまして、本協議会設置要綱第4条第3項の規定で、「会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する」となっておりますので、会長に、職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。

会 長：

それでは、職務代理者の指名でございますが、医療関係者として、坂出市民の健康や介護保険制度に深くご尽力いただいております。また、かいご課をはじめとした行政との関係と、第7期の計画の際にも、職務代理をお願いしていたことからお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員 承諾)

会 長：

それでは、よろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。

それではこれより議事に移りますが、その前に、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

事務局：

それでは、これからの議事進行につきましては、協議会設置要綱第5条の規定で、「会長が会議の議長となる」となっておりますので、議長をお願いいたします。

## 5 議事

### (1) 会議の公開等について

会 長：

それでは、協議会設置要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきます。本日はお手元の次第にありますように、全部で5件、それからその他となっております。

まず、議事1「会議の公開等について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料1「会議の公開等について」説明)

会 長：

ただ今、事務局から会議の公開等について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(特になし)

会 長：

それでは、本会は公開とさせていただきます。

会 長：

続きまして、議事2「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画の概要について」、

事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料2「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画の概要」について説明)

会長：

ただ今の事務局からの説明に関しまして、何かご質問、ご意見はございますか。

(特になし)

会長：

続きまして、議事3「坂出市における高齢者を取り巻く現状等について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料3「坂出市における高齢者を取り巻く現状」について説明)

会長：

ただ今の説明に関しまして、何かご質問やご意見はありますか。

委員：

10ページで、県の中で要支援1と要支援2が、坂出市が一番多いということは、どういう特徴だと考えられますか。

事務局：

介護予防としてリハビリやデイを求めている人が多いのではないかと感じます。

会長：

続きまして、議事4「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画の進捗について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料4「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画の進捗状況」について説明)

会長：

この委員会を通じて、第8期の計画を考えていきます。今日は第7期の計画が動いている中で、実施状況、課題を第8期に反映していくため、実施状況や評価を説明していただきました。情報量が多く、質問につきましては、お手元の意見を書く用紙に記入していただければと思います。

なお、質問を書くにあたって、今、何らかの質問があるという委員さんはいらっしゃいますか。

(特になし)

会長：

それでは、ご意見やご質問がありましたら、お手元の意見書に記入いただき、7月31日までに事務局まで送ってください。

会長：

続きまして、議事5「策定協議会の進め方について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料5「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画策定スケジュール(案)」について説明)

会長：

スケジュールの説明につきまして、何かご質問等がありますか。

(特になし)

事務局：

いまだに先行きの見えない新型コロナウイルス感染症の影響から、議事5のスケジュールの説明で申し上げましたとおり、第2回の策定協議会を8月の後半に予定をさせていただきたいと思っております。

開催案内はあらためて文書でご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長：

本日の会議は、以上で終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局：

会長、委員の皆さま、本日はありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。お忘れ物のないよう、また、お体にも十分気を付けていただき、コロナ対策、熱中症対策、食中毒等にも気を付けていただきたいと思いますと存じます。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会)